

MICJET スマート窓口

住民サービスの向上と職員負荷軽減を両立する窓口業務改善ソリューションです



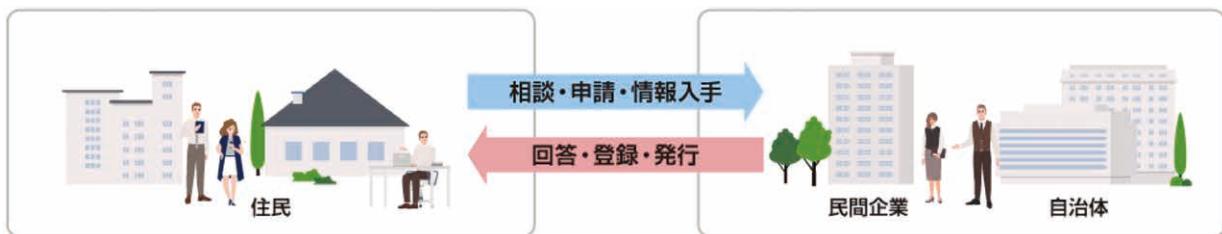
「MICJET スマート窓口」の製品コンセプト

窓口のデジタル化を実現する「MICJET スマート窓口」は、さらなる住民サービス向上と、自治体職員の事務負担の軽減を実現するためのソリューションです。

住民はいつでも・どこでも・簡単に申請手続きが可能となり、自治体職員はデジタル化によりシステム入力負荷が大幅に削減されると共に、高度で均一な窓口案内を実現します。

行政手続きのすべてをスマートに

暮らしと仕事にゆとりが生まれるシームレスな窓口ソリューション



「MICJET スマート窓口」の特長

全体の流れ



インターネット事前申請

スマートフォンなどから、届出書を事前に作成します。手続の最後にQRコードが表示されますので、QRコードを持って来庁します。

窓口受付

事前申請のQRコードを読み取り、内容を確認・修正します。また、来庁後にタブレットを利し、申請書を作成することができます。

入力／審査

窓口受付で作成した申請書情報を住記システムに連携し、審査を行います。

交付

帳票交付と同時に、必要に応じて他課の案内状や、他課の申請書の出力を行います。

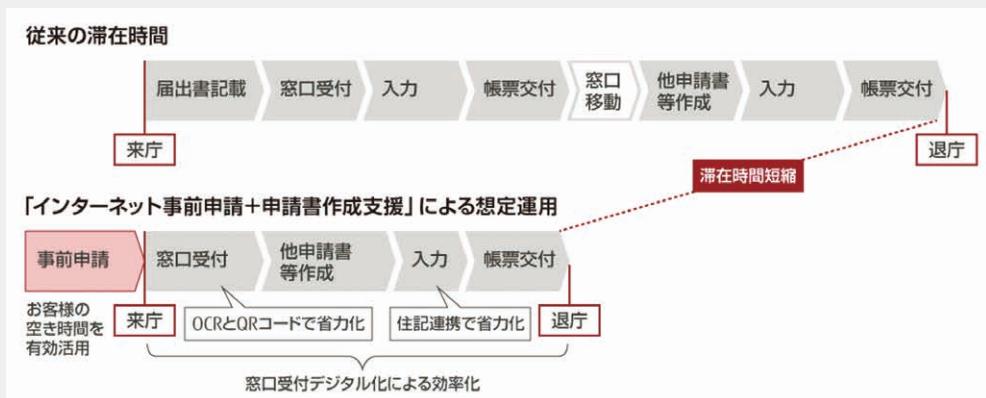
導入によるメリット

いつでも、どこからでも、好きなときに申請ができます 住民

住民のお手持ちのスマートフォンなどを使い、好きなときに申請ができるため、庁舎に滞在する時間が短くなります。直接来庁された住民は、庁内にある専用のタブレット端末で、同じように申請することができます。

庁内の滞在時間を短縮できます 住民

空き時間を利用した事前申請と、窓口受付デジタル化による自治体業務の省力化により、申請に伴う庁内の滞在時間の短縮を実現します。



窓口案内のサービスレベルが均一化できます 職員

住民の申請内容や属性により、関連する手続の申請書や案内状を出力することができます。複雑化する窓口業務において、職員のスキルに依らず、高品質で均一な窓口案内を実現します。

申請書類の入力が省力化できます 住民 職員

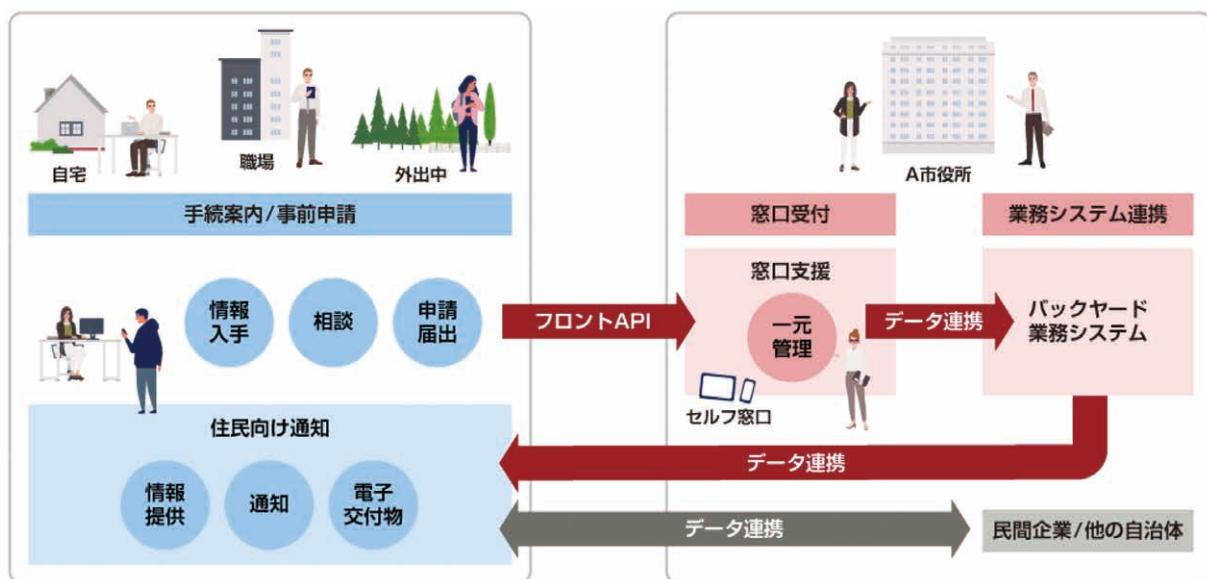
事前申請された情報に加えて、マイナンバーカードや在留カードの IC チップ情報の読み取りや、転出証明書の OCR 読取と組み合わせることで、より簡単かつ正確に申請書を作成することができます。また、一度入力した氏名や住所などの情報は、他申請書に転記できるので、同じことを何度も書く必要がありません。

さらに、住民記録システムの連携により、職員の入力が省力化できます。

「MICJET スマート窓口」で描く未来

「MICJET スマート窓口」では、将来的に「来庁せずに全ての手続が完了する世界」を目指しています。

インターネット上での確実な本人認証や、セキュアな電子交付物の発行、住民にとって分かりやすい手続案内等の機能を段階的に実装することで、将来にわたって本ソリューションを発展させ、より住民にとって便利で、職員負荷の少ない未来を実現します。



現在企画中の内容が含まれているため、今後予告なしに変更されることがあります

お問い合わせ先

富士通Japan株式会社

お客様総合センター 0120-835-554 ご利用時間 9時～12時、13時～17時30分(土・日・祝日・当社指定の休業日を除く)